

第23回 神栖市長杯争奪サッカー大会要項

1. 目的 健全なアマチュアスポーツの普及。
2. 開催日 平成31年 5月19日(日), 26日(日), 6月2日(日), 9日(日)
3. 会場 神栖総合公園サッカー場 (茨城県神栖市奥野谷6170-16)
4. 主催 神栖市体育協会
5. 主管 神栖市サッカー協会
6. 協賛 株式会社スポーツ高橋 株式会社モルテン
7. 競技方法
 - ① 試合は、トーナメント方式を採用する。
 - ② 試合時間は、すべて35分-5分-35分とする。
勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決定する。ただし決勝戦のみ20分間の延長戦を行い、なお決しない場合には、PK方式により勝者を決定する。
 - ③ 7名以上で試合成立とし、11名未満であっても時間通り試合開始する事とする。
 - ④ 選手登録は、今年度神栖市民リーグに登録されている選手に限る。
 - ⑤ 試合ごとにメンバー表にフルネームで記入し、試合開始30分前に本部に提出すること。(提出後の変更は一切認めない)
 - ⑥ 決勝戦に限っては、マッチミーティングを実施しますので、試合開始45分前にユニフォーム2着(正・副)とメンバー表を持参し本部に集合すること。
 - ⑦ 選手交代は、あらかじめメンバー表に登録した7名すべて認める。
 - ⑧ 大会中警告を2回受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。
 - ⑨ 退場処分を受けた選手は、次の1試合以上の出場を停止する。その後の裁定については、大会本部にて決定する。
 - ⑩ 他競技規則は、神栖市民リーグ実施要項及び、本年度日本サッカー協会制定の競技規則による。
8. 審判
 - ① 審判員は、資格取得者を原則とし、審判服を必ず着用すること。(上下、ソックス)
 - ② 審判員は、本部に試合結果・警告者・退場者を報告すること。
9. 表彰

優勝	優勝カップ、優勝盾、賞状、副賞
準優勝	準優勝盾、賞状、副賞
3位(2チーム)	3位盾、賞状、副賞
10. 注意事項
 - ① 未登録選手が試合に出場した場合、当該試合を没収とし、チームを失格処分にする。なお来年度以降の大会への出場を認めない。

- ② 試合を棄権する場合でも審判・グラウンド準備は行うこと。なお、当日対戦チームが審判・グラウンド準備に割当てられている場合は、棄権したチームが代行して行うこととし、これを行わないチームは来年度以降の大会への出場を認めない。
- ③ 著しく不正な行為・暴言が発生した場合には、大会本部にて処分を決定する。
- ④ ユニフォームは、常備(正)・(副)2着用意し、対戦チームと同色の場合は、本部役員立ち合いのもと、コイントスで決定する。
ただし、ユニフォームが(正)・(副)揃っていない事が発覚した場合は、試合は不成立とし当該チームを失格処分とする。
- ⑤ 大会は雨天決行とするが、雷・台風等の悪天候の場合は、大会本部で判断し、中止と決定した場合のみ、事務局より当日7時までに代表者へ連絡をする。

11. グラウンド
使用ルール

- ① グラウンドの準備は、競技日の第1試合の両チームで行い、試合開始30分前には済ませること。
- ② グラウンドの後片づけは、競技日の最終試合の両チームで行うこと。
- ③ グラウンド内は、飲食厳禁（飴・ガムを含む）とし、水分補給は水に限る。
- ④ 大会期間中に発生したゴミは、すべて各チームで持ち帰ること。
(グラウンドにゴミ箱は設置していません。)
- ⑤ グラウンド内は禁煙です。指定された場所で喫煙をすること。
- ⑥ その他のグラウンド使用ルールに関しては、神栖市民リーグ実施要項に準ずる。

12. 大会役員

大会名誉会長	泉 純一郎	(神栖市体育協会 会長)	
大会長	小林 薫	(神栖市サッカー協会 会長)	
大会副会長	境川 幸雄	(神栖市サッカー協会 顧問)	
〃	西本 秀治	(神栖市サッカー協会 理事長)	
技術委員	羽山 真 網中 博史	小室 典隆	米田 康一
大会実行委員	北本 久 松島 正男	佐川 秀浩 水野 光	岩瀬 浩一